

第 27 回 最上川水系流域委員会 議事概要

日時：令和 5 年 2 月 17 日（金）14:00～15:50

場所：山形県自治会館 401 会議室

- ：委員からの質問・意見
- ：事務局からの説明・回答（県）

議事：最上川水系置賜圏域河川整備計画（知事管理区間）の変更について

（東委員）

- 河川は生き物のようなものと捉え、治水、利水、環境のほかに河川生態学のような形で、様々な要素が関わる中で何かが起こっているということを、長期的、複合的に研究、調査していただきたい。
- 河川を直線にしたからといって必ずしも安全になるわけではない。治水対応だけでなく土地利用の観点も踏まえた長期計画が大事になってくるのではないか。
- 河床幅をなるべく広くとり、川の中でみお筋が自由に移動できるように配慮したい。また、削られた河岸の一部を河川として残し川幅に変化をつけるなど、単調な河川にならないようにしていきたい。

（大場委員）

- 河川整備計画については異議なし。
- 魚道整備や河川の生き物に配慮した工事や多自然川づくりを行っていくなどの説明があり、大変良いと感じている。
- 人間の命を守るのは本当に大切だが、豊かな自然を残しながら工事を進めることも大切。そういう意味で、魚にも配慮して工事を進めてほしい。
- 詳細設計の過程で、生き物への配慮等も盛り込んで検討していきたいと考えている。また、地元漁協と工事時期などを調整しながら事業を進めてまいりたい。

（柴田委員）

- 洪水が起きた時に水だけではなく水の中に含まれる土砂が悪さをしていると感じる。土砂が多いと堤防や護岸を壊す。そのため、洪水の中にある土砂をうまく分離する工夫があれば被害を軽減できるのではないか。

（風間委員長）

- 洪水時の川の中には水だけではなく土砂や流木も大量に出てくる。そういったものが流体力を上げて悪さすることもある。河川整備計画の中ではそういったものを防ぐものを作るのは難しいことではあるが、流域治水の枠組みの中で砂防ダムや流木止め、遊砂地を作るといった取り組みを載せると良いのではないかと考える。

（小林委員）

- 今回の河川整備計画には全く異議はない。

○下流側の流下能力を高めたとしても、上流側の土砂流出を防げなければ本当の安全安心とは言えないことから、治山治水一体となった対策をしてほしい。

●萩生川の上流の砂防堰堤については、既設堰堤を改良するほか、引き続き土砂流出抑制対策を検討していく予定。

●河川整備計画は河川管理者が河川事業として実施するものを位置付けるため、個別具体の砂防事業を位置付けることはできないところであるが、流域治水の取組において、砂防や治山の関係者が連携し、それぞれの目標に向かって役割を果たしていく旨を記載したいと考えている。

(佐藤副委員長)

○河川の源流の山地が荒れているのではないかと推測される。森林組合などの機関と連携を密にして取り組んでいかないと、今度荒れた山に豪雨が来たら同様の被害が生じる可能性がある。できるだけ色々な方法を使って先を読むことが必要と考える。

●森林管理の重要性については、パブリックコメントでも意見をいただいている。河川管理者だけではなく、流域治水の取組みの中であらゆる関係者が協働して、担当者間の連携も取りながら川と山の対応ができるようにしていきたい。

●気候変動の影響により今後さらに強い雨が降るのではないかと、計画規模を超える洪水が来ると予想しているところだが、これまで想定外だったものを想定内としなければいけない状況。そういったことについては、ハード対策だけでなく、流出抑制のために雨水貯留施設の設置や田んぼダム等の川に入ってくる水を減らす対応。最悪の場合は命だけは守る準備、そういったものを進めていく必要があると考えている。

●流域一体的な治水対策の必要性というところで、流域治水の必要性を委員の方々からご意見いただいた。流域治水は、山林管理者や市町村など、様々な関係者により組織されている流域治水協議会の中で、被害を減らすための対策を多層的に進めている。今回いただいた意見も協議会の中で共有し協議していきたいと思う。

(風間委員長)

○流域委員会と流域治水プロジェクトの連携がうまく進むと良いと期待している。

○被災した河川を計画に追加して工事することは大事だが、流域治水で長期的な視点で見て、土地利用規制や防災集団移転の活用など、どんどんと社会が変わる中で土地利用の変化など県土をどのようにするかという視点で、河川の役割が非常に大きいと思われるため、ぜひ強い指導力を発揮してより良い山形県を作してほしい。

(風間委員長)

○流下能力の確保対策として令和7年度まで河川流下能力向上・持続化対策事業を実施することになっている。土砂がどんどんと溜まると洪水のリスクが増え生態系にも良くないことが出てくるため続けることが望ましいと考える。この事業は令和7年度で終わりなのか。もし終わりであれば、ぜひ国にも協力していただき、こういったプロジェクトを続けられるように働きかけてほしい。

●流下能力の確保対策は平成24年度から実施しており、危険な場所、洪水被害が派生するような場所、家屋や重要な施設がある場所については、優先的に河川の中の土砂や支障木を撤去

する取り組みを進めている。現在実施している持続化対策事業については、総務省の緊急浚渫推進事業債という起債制度を活用し全国的に取り組んでいる状況であり令和7年度までということになっている。まずは令和7年度までに対策が必要な箇所をしっかりと取り組んでいく。

あわせて、土砂や支障木を取り除いたとしても数年後には再堆積、再繁茂し河川の流下能力を低下させることから、継続した取り組みが必要であり、山形県として政府に対して継続をしっかりと働きかけていきたい。

情報提供：「気候変動を踏まえた河川整備基本方針検討の動きについて」「最上川水系流域治水プロジェクト等の取組状況について」

以上